

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣 伝 部

第 6 9 号
2024. 5.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

第 95 回中之島メーデー



5月1日、中之島公園剣先ひろばで第95回中之島メーデーが行われました。メーデーは、労働組合が集まり労働者の連帯を深め、各々の闘いを確認・共有する場です。

私たち労働者は、正規・非正規・派遣・請負などに分断され、「声を上げて職場は変わらない、社会が変わることはない」と無力感を持つことが少なくありません。私たち一人ひとりの力は小さいですが、無力ではありません。労働者が労働組合に団結すれば、大きな力で闘うことができます。労働者の権利を守り、生活を守り、社会を変えることができます。

労働組合の影響力が大きくなり、支配層が危機感を持つと、権力弾圧を仕掛けて労働組合の力を削いできたことは歴史的事実です。2018年から関生支部に戦後最大規模の権力弾圧がかけられ、裁判闘争を余儀なくされていますが、関生支部は反転攻勢に出ています。ゼネラル支部は、これまで以上に労働者魂を強くもち、“会社の問題は業界の問題”の視点で賃上げ、格差是正、同一労働同一賃金を掲げて職場で発言力を高めていくことで、反弾圧闘争に連帯していきます。

例えば、1886年アメリカの労働者が8時間労働制を要求してストライキで立ち上がったことに始まるメーデー。決意を新たにこの目標を達成したいものです。



メーデー前段行動 いわき学園分会 処遇改善金の公平分配を求め本部前行動

5月1日は、午後から中之島メーデー集会、午前中は各組合の独自行動で、関西ゼネラル支部はいわき学園分会闘争支援に取り組みました。

この日は小雨ながら少し風もあり肌寒い天気の中での行動で、雨風のなか遠方よりお足を運んでいただいてのご参加ほんとうにありがとうございました。

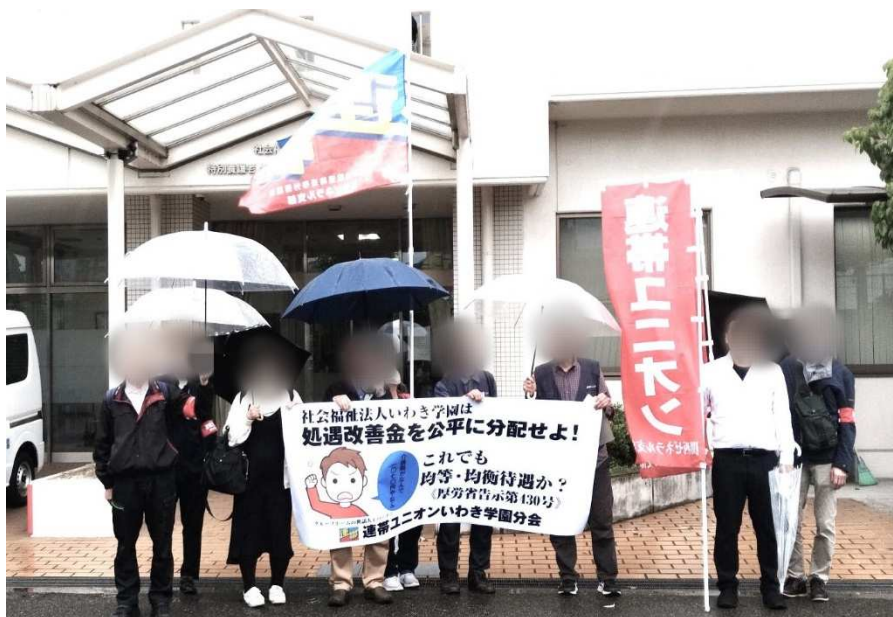
10時半から住之江公園近くにある福祉法人いわき学園本部前に12名が集結し、横断幕と幟をかかげ、老健施設併設のため音量控えめでハンドマイクによるアピールをはじめました。

処遇改善金の公平な分配を求める

処遇改善金は、事業主の裁量で分配ができます。いわき学園のパートは、賃金規定によりすでに基本給で格差があり、その上に処遇改善金の分配でさらに格差が広がっています。分会は、処遇改善金の均等・均衡待遇(分配)を求めて、そして、介護職員の現場対応での責任の度合いに見合う処遇が為されていない、とアピールしました。現場の人員不足は深刻で、利用者へのサービス低下は避けられません。職員が余裕を持って利用者に対応できるような待遇を求めているだけです。

大阪府の最低賃金は1,064円です。私の基本給が1,070円という事は、処遇改善金が無ければ最低賃金を満たさないという事か？法人は賃金上昇分に手当が使われていると説明するが、とても処遇改善金制度の趣旨には沿うものとは思えません。

パートの年度末一時金は1万円ポッキリで、法人はその理由をずっと“業績悪化”と言ってきました。ところが、直近の団体交渉で、「千円



や二千元ではなく一万円なんだから文句はないでしょう」との発言があった。低所得者の金銭感覚を金持ち視線で憶測するその姿勢に、驚きで言葉がありませんでした。実際、短時間のパートで働いているので賃金が低いのは当然、とあきらめている職員はたくさんいます。

アピールを中断して、組合員4人が施設に入り申入れに。玄関口に常務が出てきて、申入書は受けるも、「これまでもちゃんと、説明も丁寧に行っている」という。かたくなな姿勢で対応するも、「申し入れには検討する」との返事を取り付け引き上げました。

行動を終えたあとの感想です。アピールの内容に気を取られいささか説明的になり過ぎて、怒りや憤りの想いを込める事が出来なかったかな。「声が小さく、もったいなかった」「場数を踏んでいけば、声の強弱を意識しながら話せるようになる」とのアドバイスがありました。

後日、処遇改善支援補助金で4月から、「正規・有期契約職員には月6000円、パート職員には時給30円支給」といつてきたが、これでは待遇格差が広がるばかりです。闘いはここから。引き続きご支援をお願いします。(分会長)

みんなで作ろう、明日の平和！

ピースフェスタ in おおさか

5月12日(日)午前11時から、いくのパークで、ピースフェスタ in おおさか2024が開催されました。午前中から雨がぱらつくこともありましたが、大きく天気が崩れることなく、無事フェスタを開催することができました。

冒頭、実行委員会から「戦争できる国づくりへと邁進する政府にNOを、原子力発電所再稼働にNOを、私たちピースフェスタ in おおさか実行委員会はこの想いを胸に平和の祭典を作り上げてきました。どうぞお楽しみください。」との挨拶があり、参議院議員大椿ゆうこさんが「ウクライナ戦争、ガザへの攻撃も続いています。多くの人の命が失われ、停戦にも持ち込めていない現実に国会議員として忸怩たる思いです。軍拡に反対し、平和を求める活動を進めていきましょう」とアピールされました。

フェスタでは、労働組合や市民団体が店を出し、連帯ユニオンは、関生支部がもつ焼きと生ビールを、近畿トラック支部が子ども向けの景品くじと缶ビール他飲み物を、関西ゼネラル支部が反彈圧缶バッジを販売しました。この他にこんにゃく田楽、焼き鳥、チジミ、日本酒等の出店もあり、交流を深めることができたと思います。

2022年2月に始まったロシアによるウクラ



OBを交え交流しました



イナ侵略戦争は終わりが見えない状態になっています。また、昨年10月からは、イスラエルによるガザ地区に対する攻撃が続いています。これは戦争と言えるものではなく、パレスチナ市民へのジェノサイドに他なりません。そして、日本も米国に協力する形で、これら戦争やジェノサイドに関与しています。

また、日本でも大軍拡が進められています。岸田政権は、2023年度から5年間の軍事費の総額を43兆円程度とすることを閣議決定しました。過去最大の増額で、実戦を想定して弾薬などを確保するほか、敵基地攻撃能力の装備を整備、南西諸島への部隊展開能力を強化するとしています。これと並行して、今国会では、国の地方自治体への統制を強めるための地方自治法改正案が提出されています。「国民の安全確保が必要になった場合」に、国が地方自治体に必要な指示をできるようにするというものです。「国民の安全確保が必要になった場合」が戦争を想定したものであることは明白です。着々と戦争ができる国づくりが進められているのです。

こうした動きを傍観していることはできません。ピースフェスタ in おおさかでもらった元気で、職場から、地域から、あらゆる場所で、どんどん反対の声を上げて行きましょう。

(副執行委員長)

南大阪平和人権連帯会議主催

沖縄現地学習会

南大阪平和人権連帯会議は、毎年、沖縄現地学習訪問団を結成して、それぞれ異なるメンバーにて第二次世界大戦の沖縄戦における被害や現在のアメリカ軍基地占領問題を現地で学ぶ学習会を行っています。私は幸運にも連帯ユニオン関西ゼネラル支部の代表として二度にわたってこの学習会に参加する機会に恵まれたので、そこで学んだことを報告します。紙面が限られているため、ここでは伊江島のことを重点的に紹介します。

この学習会は訪問先が年ごとに変わりますが、この伊江島は毎年の訪問先となっています。なぜか。ここが沖縄戦とアメリカ軍基地占領問題のいずれをも凝縮したような災禍と矛盾の集積に苛まれた地だからです。伊江島は東西に約 8km、南北に 3km で大阪市と比較しても 10 分の 1 にも満たない小さな島です。道路を歩けば、傍には牛小屋が並び、視界には一面にたばこ畑が広がり、どこまでものどかな島です。

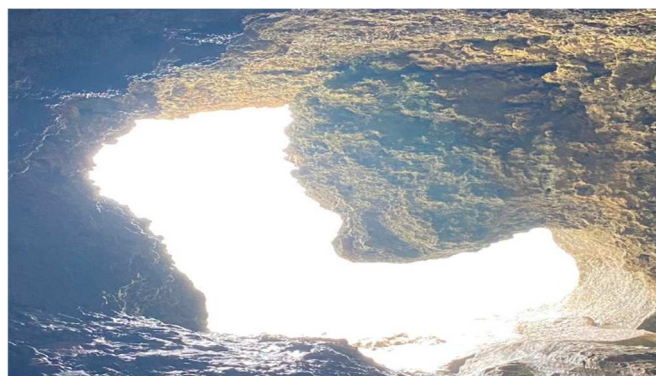
今から約 80 年前の 1945 年 4 月、この伊江島に上陸したアメリカ軍と待機していた日本軍との間で 6 日間にわたる戦闘がおこなわれ、その際に非軍人の一般島民 3000 人のうち、半数



の 1500 人が死亡するというおぞましい大惨事がおきました。ところが、その犠牲者は敵対国の米兵に殺された人ばかりではありません。当時の日本軍は、敵の捕虜になるくらいなら自決することを推奨し、これが一般住民にまで及んでいました。これによって各地で一般住民の集団自決（自殺）が行われました。

住民の避難所に用いられたアハシャガマという洞窟では、120 人の住民が一度に集団自決によって亡くなったと言われています。この研修で訪れた平和資料館『命どう宝の家』には、集団自決によって亡くなった人々の写真や、避難所の中で泣き声がうるさいとして日本兵に銃剣で刺殺された赤子の血に染まった服が展示されていました。この痛ましさは筆舌に尽くしがたいものです。この平和資料館『命どう宝の家』は、沖縄で長年にわたり沖縄の反基地運動を牽引してきた、故・阿波根昌鴻氏が私財を投じて設立したものです。

さて、伊江島の住民たちに襲いかかった次なる苦難はアメリカ軍基地問題です。1945 年 8 月に多大なる犠牲の末に太平洋戦争は一応の終結を見ましたが、島民たちの苦境はまったく変わらず、終わりの見えないものでした。というのも、日本本土が 1952 年に占領が解除されたにもかかわらず、沖縄は 1972 年までアメリカ統治下であり、伊江島には広大な米軍基地が置かれ、島土の 75% がアメリカ軍基地に接収されてしまったのです。そこには旧来より島民たちの耕していた田畑があり、住み続けてきた住居がありました。平和資料館の展示によれば、戦後に伊江島に上陸したアメリカ軍は、住民たちに銃剣を突きつけながら、住居を次々とブルド





ないで座って話をする
こと耳より上に手を上
げないこと」と述べられ
ていることからわかり
ます。なぜ大勢の中で話
すのか。人が見ていない
ところだと米兵に撃た
れるかもしれないから
です。なぜ何も手に持た
ないのか。武器を手に持
っている疑いをかけら
れて撃たれることがな
いようにするためです。
なぜ座るのか。暴力に訴
える気がないことを示
して銃で撃たれないよ

うにするためです。なぜ手を耳より上げてはならないのか。相手に暴力を振るおうとしているとの疑いをかけられないためです。そして、最後の第六条は「私たちは挑発にのらないため、今後も常にこの規定を守りましょう」という文言で結ばれます。これが単なる道徳的な訓示ではなく、生命の危機と隣り合わせの中で説かれた実践的な運動論であると腹落ちしたとき、思わず身震いがしました。また、こちらの落ち度と見なされる可能性のあるものを極力減らし、相手からの付け入る隙をなくすことは、労働運動の実践にも同様に生かせるものです。

一ザーで勝手に破壊して更地にしたそうです。終戦直後で貧しい暮らしのうえに住居や畑まで奪われた島民たちは、木を食べるほど窮乏し、栄養失調や疫病で命を落とす人もいたとのことです。

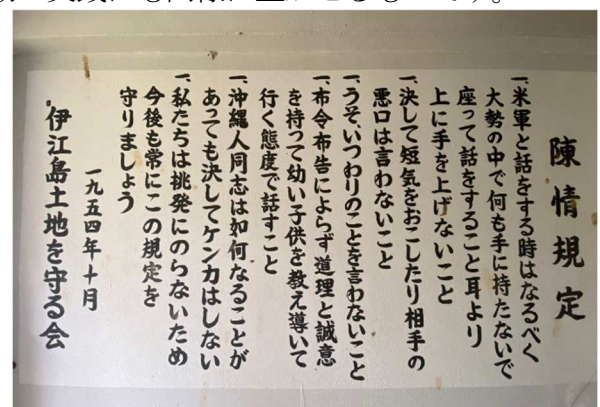
ここで立ち上がったのが平和資料館設立者でもある故・阿波根昌鴻氏でした。彼は伊江島の住民たちの奪われた田畑を取り戻すべく、米軍基地の中に自分たちの拠点となる『団結道場』を建て、農民たちと共に基地内の土地を開墾していったのです。平和資料館には、演習地の外で草を刈っていただけた住民がアメリカ軍に射殺された写真資料が展示されていました。また、自分の畑を取り戻そうと鋤や鍬を持って取り上げられた土地を耕し始めた農民をアメリカ軍が発見すると、畑に火を放って焦土にするなどこの運動は苛烈を極めました。

それでも住民が懸命に抵抗運動を続けた結果、アメリカ軍基地の占有が島の75%から35%まで回復したと、平和資料館を現在管理している一般財団法人わびあいの里理事長の謝花悦子さんから報告がありました。

反基地運動の説明で、最も印象に残ったのは、阿波根昌鴻氏がアメリカ軍との土地交渉に際して規則として定められた『陳情規定』です。

ここには、「決して短気を起こしたり相手の悪口は言わないこと」「うそいつわりを言わないこと」とあり、あたかも道徳的訓戒のような文言が並んでいます。なぜそのような規定が立てられているのか、それは第一条に「米軍と話をする時はなるべく大勢の中で何も手に持た

ないで座って話をする
こと耳より上に手を上
げないこと」と述べられ
ていることからわかり
ます。なぜ大勢の中で話
すのか。人が見ていない
ところだと米兵に撃た
れるかもしれないから
です。なぜ何も手に持た
ないのか。武器を手に持
っている疑いをかけら
れて撃たれることがな
いようにするためです。
なぜ座るのか。暴力に訴
える気がないことを示
して銃で撃たれないよ



伊江島の歴史は沖縄戦とアメリカ軍基地の問題が地続きであり、すべては現在に至るまで続き、積み重ねられてきたものです。このことがわかりやすく理解できると思います。また、伊江島の反基地運動からは労働運動とは別の角度から社会運動の必要性和可能性を実感することができました。

他の報告はホームページに掲載しますのでご確認ください。
(書記長)

4.26 おおさかユニオンネット総行動

社会保険労務士法人奏パートナーズに申入れ

4月26日（金）おおさかユニオンネットの第2次総行動が行われました。不当労働行為等を行うなど悪質な会社に対し、大阪の闘う組合が協力して抗議行動に取り組みます。

関西ゼネラル支部では争議中の奏パートナーズへの抗議行動を要請し、総勢50名あまりでの行動となりました。



奏パートナーズ闘争とは

分会長は、2021年4月頃から、奏パートナーズの代表からハラスメントを受けているのではないかと感じていました。そんな中、同年7月に突然それまで担当していた顧問先会社をすべて取り上げられました。分会長はハラスメントの証拠を押さえようと上司のパソコンを無断で立ち上げ、上司と代表とのチャットを閲覧しました。すると、代表から上司に対して、「(分会長が) シャーシャーと仕事してるのを見ると吐き気がしたわ」、「周りも上手く使ってジワジワ追い込むわ」などという言葉が書き込まれていたのです。

問題はそれで終わりませんでした。分会長の行為は監視カメラで撮影されていたのです。代表は分会長を呼び出しました。同席の弁護士が、分会長に対し「これは法定刑で三年以下の懲役、または百万円以下の罰金という、処罰される犯罪行為に該当すると言われる行為なんです」と告げ、代表が分会長に「覚悟を決めて犯罪行為に走ったということ？」、「(警察に) 被害届を出すしかないですね」、「刑事事件だからね」等と告げたのです。追い詰められた分会長は、弁護士に誘導されるままに、退職届を書き込みました。

組合は、退職届は、分会長が自由な意思で書いたものではなく、追い詰められた分会長が真

意に反して書かされたものだとし、退職届の取消と雇用の継続を求めました。しかし、奏パートナーズは、分会長の書いた退職届は有効だとして、分会長の雇用を打ち切ったのです。

労働委員会が不当労働行為を認定！

分会長は、代表から呼び出されたとき、労働組合と相談したいと言いました。しかし、事実上、分会長が労働組合に相談する機会を与えませんでした。大阪府労働委員会は、これについて不当労働行為であると認定し、奏パートナーズに対し、「当法人が、令和三年八月二日に、貴組合員●氏を呼び出して面談を行い、同面談において、同氏に対し、貴組合へ相談する機会を与えず、団体交渉を行わない旨の話をするように述べた一連の行為は、大阪府労働委員会において、労働組合法第七条第三号に該当する不当労働行為であると認められました。今後このような行為を繰り返さないようにいたします。」との謝罪文を組合に手交するよう命じました。

労働委員会の命令を履行せよ！

しかし、奏パートナーズは、未だに大阪府労働委員会の命令に従いません。法違反の状態が続いているのです。法令を遵守すべき社会保険労務士法人として許しがたいことです。私たちは、奏パートナーズに対し、速やかに大阪府労働委員会の命令に従い謝罪文を手交するよう求めています。（分会長）

あさがお家族交流会

組合員家族のつながりを深めましょう



6.2(日)11時集合

ユニオン会館

(お天気に関係なく開催)

共催：家族クラブあさがお

生コン支部

協賛：トラック支部、ゼネラル支部

奮ってご参加ください 参加申し込みは組合事務所(●●●●●)まで

とめよう！原発依存社会への暴走

不可能！避難・屋内退避

行き場のない使用済み核燃料！

原発やめろ！被ばくをさせるな！

～地震も事故も待ったなし～

6.9(日)うつぼ公園

(地下鉄本町駅 28 番出口を北へ)

集会：13時から

デモ：14:30 スタート

主催：老朽原発動かすな！実行委員会

気軽に職場の問題を話しあう新ネットワーク会議



・第3土曜日 14時から

・会場が変わります

5月18日・北区民センター

(沖縄訪問団の報告を中心に)

6月15日・エルおおさか

(24春闘の成果報告を中心に)

7月20日・北区民センター

(新入組合員歓迎を中心に)

8月・・・お休み